

公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和 7 年 6 月 13 日

愛媛県知事 中村時広

1 入札に付する事項

- (1) 件名
愛媛県農林水産研究所高圧受変電設備変圧器取替修繕業務
- (2) 業務内容
入札説明書及び仕様書のとおり。
- (3) 履行期限
令和 7 年 9 月 5 日（金）
- (4) 履行場所
愛媛県農林水産研究所
（愛媛県松山市上難波甲 311 番地）
- (5) 入札方法
 - ア (1) についての総額で行う。
 - イ 入札は紙により、入札場所で直接提出すること。
 - ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10%に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

愛媛県知事の審査を受け、令和 5・6・7 年度における愛媛県の製造の請負等に係る競争入札に参加する資格を有すると認められた者で、次の事項に該当するもの

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札参加資格確認申請の提出期限の日から落札者の決定の日までの間に、愛媛県知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。
- (3) 法人にあつては、愛媛県内に本店、支店又は営業所を有する者、個人にあつては、愛媛県内に居住し業を営んでいる者であること。

- (4) 国及び地方公共団体等との間において、電気設備工事等に係る契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者であること。

3 入札及び開札の日時、場所等

- (1) 入札日時
令和7年7月1日(火) 午前10時00分
- (2) 入札の場所
愛媛県庁 第一別館8階農林水産部会議室
- (3) 入札説明書等の交付方法
4(2)に掲げる場所で交付又は愛媛県ホームページよりダウンロードする。
なお、交付は、令和7年6月13日(金)から令和7年6月27日(金)までの執務時間中(土・日曜日及び祝日を除く日の午前8時30分から午後5時15分まで)とする。
- (4) 開札は、即時開札とする。

4 入札参加資格確認申請書の提出

この一般競争入札に参加を希望する者は、誓約書及び入札参加資格確認申請書等を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

- (1) 申請書の受付期間
令和7年6月13日(金)から令和7年6月27日(金)までの執務時間中(土・日曜日及び祝日を除く日の午前8時30分から午後5時15分まで)とする。
- (2) 受付場所
農林水産部 農業振興局 農産園芸課
〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2
電話：089-912-2559
- (3) 提出方法
持参又は郵送 郵送の場合は、令和7年6月27日(金)午後5時15分必着
- (4) 入札参加の通知
提出された入札参加資格確認書類の内容を確認し、参加資格の有無を入札前日までに通知する。

5 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
愛媛県会計規則（昭和 45 年愛媛県規則第 18 号）第 135 条から第 137 条までの規定による。
- (3) 入札の無効
2 に掲げる資格を有しない者が提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者が提出した入札書は、無効とする。
- (4) 契約書作成の要否
要
- (5) 契約保証金
愛媛県会計規則第 152 条から第 154 条までの規定による。
- (6) 落札者の決定方法
愛媛県会計規則第 133 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) その他
詳細は、入札説明書による。